

自淨作用活性化委員会答申

職業倫理と自淨作用の定着

平成22年 3月

福岡県医師会

自淨作用活性化委員会

平成 22 年 3 月 18 日

福岡県医師会
会長 横倉義武 殿

福岡県医師会
自浄作用活性化委員会
委員長 村上吉博

本委員会は、平成 20 年 9 月 8 日開催の第 1 回委員会において、貴職から、「職業倫理と自浄作用の定着」について検討するように諮問を受けました。

これを受け、本委員会では、2 年間にわたり検討を重ねた結果をとりまとめましたので、答申いたします。

平成 22 年 3 月

福岡県医師会自浄作用活性化委員会

委員長	村上吉博
副委員長	坂本雅子
委員員員	大木實高
委員員員	片瀬憲
委員員員	木村公摂
委員員員	久保啓博
委員員員	堤康
委員員員	林田マ
委員員員	福地正明
委員員員	戸次史
委員員員	山岡春夫
委員員員	吉田豊和

(五十音順)

目 次

はじめに.....	3 頁
I 既存事業の充実.....	4 頁
1) ハートフル研修会	
2) 安全管理研修会	
II 新規方策の検討及び提案.....	5 頁
1) 診療情報共有福岡宣言の見直し	
おわりに.....	6 頁

はじめに

日本医師会は、平成12年『医の倫理綱領』を策定した。医師としての務め、すなわち、生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術を習得し、その進歩・発展に尽くすこと。職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高め、医療を受ける人々の人格を尊重し、やさしい心で接し、医療内容についてよく説明し、信頼を得ること。また、医師は互いに尊重し、医療関係者と協力して、医療の公共性を重んじながら、社会の発展に尽くし、法規範の遵守および法秩序の形成に努め、医療にあたっては営利を目的としないこと。さらに、平成16年には『医師の職業倫理指針』を示し、会長諮問である「日本医師会の自浄作用活性化を目指した具体的方策」の答申が提出された。

そもそも会員の自浄は、会員個々人が『医の倫理』を認識して実践すべき問題であるが、日本医師会・都道府県医師会・郡市区医師会が共通認識をもって関与しなければ、自浄は一步も進まない現状を踏まえ、都道府県医師会・郡市区医師会に「自浄作用活性化委員会」の設置が示唆された。福岡県医師会は、この趣旨に沿い福岡県医師会自浄作用活性化委員会を設立し、検討を重ねてきた。平成16年・17年度の会長諮問「医道倫理の視座からの自浄作用の具体的方策」では、会員に対して研修会（ハートフル研修会）の開催を企画した。この研修会は、医療現場におけるトラブルや苦情・訴訟事例を通して、会員各位がより患者・家族の立場にたった医療を提供できるようになることを目的とし、この取り組みを県民に広く広報するため、ポスターと受講証を配布した。また、医療事故発生時の対応、原因究明、再発防止策などを医療関係者で検討・協議するワークショップの開催も企画した。（安全管理研修会）一方、対外の方策として、県民を交えた公開の場で医療のあり方をめぐり議論し、問題意識を共有するとともに、医師および医師会への理解を図るために、“信頼の医療を目指して”をテーマに県民公開講座を開催した。

平成18年・19年度の会長諮問は「自浄作用活性化実践の評価と充実」であった。「ハートフル研修会」は、受講者数が少ないと反省から郡市区医師会の積極的な広報や研修会内容の検討など課題はあるものの、継続して開催することの重要性が評価された。「安全管理研修会」は、医療機関で起こった事故について、他の医療機関の前で公表し活発な意見交換が行われたことは、非常に有意義であり、この内容を県医報を通じて会員に伝えたことは、各々の医療機関のレベルアップに繋がり、同じような医療事故を未然に防ぐ効果が期待できた。参加医療機関や開催回数の更なる増加が、今後の課題とされた。

この4年間の議論を踏まえ、平成20年・21年度の会長諮問「職業倫理と自浄作用の定着について」検討することとなった。

I 既存事業の充実

1) ハートフル研修会

ハートフル研修会については、全ての会員の共通認識のもと「自浄作用を活性化させていきたい」という目的で、平成18年から福岡県下各ブロックで年間3回実施しており、患者側の弁護士や、県行政の苦情相談の担当者からテーマを「事例に学ぶ」と題して実施している。

本年度より、本研修会を更に充実させ会員によりメリットのある研修会にするため、年間4回の実施としている。

参加者の減少など多くの課題もあるが、会員に対する自浄作用の具体的な実践と職業倫理の醸成を図る上でも、本研修会は継続していくなければならないと考える。課題の解決については、今後は各都市医師会からの周知だけでなく、ホームページ等を積極的に活用するなど周知徹底を図ることや、研修会をサテライト方式で実施するなどの検討が必要である。また、研修会内容についても、参加者のアンケート等を参考に、委員会において充分協議・検討し、会員のニーズに対応するものとしなければならない。

2) 安全管理研修会

安全管理研修会については、医療機関における安全管理体制の質の向上を目的に、平成18年度から本会館において年間1回実施しており、医療機関内で発生したヒヤリ・ハット事例や事故について報告・分析することにより、改善策の検討や問題点の掘り起こしを行っている。また、その結果をまとめ、福岡県医報に掲載し各会員へ周知することにより、同事例の事故を未然に防ぎ会員医療機関のレベルアップと自浄作用の推進に役立っている。

本年度より、本研修会を更に充実させるため、年間2回の実施としている。

また、参加病院の選定については、当初、日本医療機能評価機構認定病院の中でも主に公的病院を対象としてきたが、様々な医療機関が参加することにより、より一層安全管理の向上に繋がるとして個人立等の病院も選定している。今後は、日本医療機能評価機構認定病院以外や診療所からも選定することで、更なる安全管理の徹底を目指していきたい。

II 新規方策の検討及び提案

1) 診療情報共有福岡宣言の見直し

診療情報共有福岡宣言については、平成12年3月に作成され、毎月発行の福岡県医報の表紙裏面に掲載している。本宣言が作成された時代背景としては、ようやくカルテ開示について実践が進もうとしていた段階であった。現在は、個人情報保護法が施行され、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（厚生労働省）も示され、社会的にも診療情報共有については充分に認識されている。そこで、本委員会では、現状に則した形で医師の自浄作用を活性化・定着させ医師としての職業倫理を醸成させることを目的に下記のとおり新たな宣言を提案する。

また、新たな宣言については、医療機関内への掲示や福岡県医報への掲載等、対内・対外的に広く広報することで、医師をはじめとした医療関係者だけでなく、県民（患者）にも共感と理解を求め、医療提供者と患者の両者が納得できる医療を目指す。

診療情報共有福岡宣言（改訂版）

よりよい医療を目指して

1. 病気にともなう不安や悩みをしっかり聞き、いっしょに考えます。
2. きちんとわかりやすく説明しますので、お気軽にご相談ください。
3. 病気に関する情報を共有し、いっしょに治しましょう。
4. 健康についての情報を教えてください。どんな小さいことでもかまいません。
5. あなたの健康をサポートします。

（ 平成22年3月 福岡県医師会 ）

おわりに

福岡県医師会自浄作用活性化委員会は、発足時より、日本医師会の取り組みが、不正行為や倫理に反する医療事故を起こした会員への対策が主であるのに対し、当委員会は、すべての会員の共通認識として自浄作用を活性化させ、そのことにより県民の信頼に応え得る医療を提供するとともに、不正行為や医療事故を未然に防ぐことを、組織として取り組むことを主眼に置いた。

今回の会長諮問は「職業倫理と自浄作用の定着について」である。議論を始めるにあたり、「ハートフル研修会」への出席が少ないとわかるように、会員への周知が徹底されていないことを再確認した。次いで、平成20年に改訂された『医師の職業倫理指針』を参考にして、医師の責務について協議が行われた。基本的責務、医師相互間の責務、医師以外の関係者との関係、社会に対する責務などは、『医の倫理綱領』や医師法・医療法に記されているので理解を得やすかった。しかし、患者に対する責務に対しては、インフォームドコンセントが十分なされているか、医師と患者の意識が食い違っていないか、また、世界医師会の指針では、中心が患者の利益であり、患者の自律を高めることであるのに対し、日本医師会の指針はそれが抜けているなど、活発な意見交換が行われた。

当委員会で協議を重ねた結果、下記のこととを提言する。I. 既存事業の充実として、「ハートフル研修会」、「安全管理研修会」を継続開催する。II. 新規方策の検討及び提案として、『診療情報共有福岡宣言』を見直す。なぜなら、医師のコミュニケーション能力の不足から、医療不信がもたらされることもしばしばある。福岡県医師会は、平成12年に、インフォームドコンセントを実践するまでの基本的な考え方を示した『診療情報共有福岡宣言』を策定し、公表した。しかしながら、これは多分に理念的で抽象的な表現にとどまっているくらいがあり、日常的な診療の場において、これを具体的にしかも現状に即した形で改訂することが重要と考えた。一方、昭和55年に制定された『医道五省』は、現在においても医師に課せられた職業倫理の基本的考え方をほぼ網羅している。

このような観点から、『医道五省』と『診療情報共有福岡宣言（改訂版）』の医療機関への掲示および福岡県医報への掲載など、対内・対外的に広く広報することが、会員一人ひとりの職業倫理と自浄作用の定着に役立つと考える。